

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 平成24年度事業計画

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

はじめに

当財団は、横浜市との連携のもとに、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管および公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的としています。

今年度は、昨年6月1日に公益財団法人へ移行し、2年目となります。組織体制を強化しより円滑な組織運営をはかります。

また、文化財施設5施設の指定管理制度の適用を受けてより第2期2年目でもあります。指定管理者提案書で示したさまざまな事業に、一層高い目標と積極的内容を盛り込んで、より多くの市民に親しんでいただけますよう、施設連携を強め、総力を挙げて取り組みます。

これまでも、横浜市の文化財行政の一翼を担いつつ各種の事業を展開してきましたが、今後もPDCAサイクルなどにより自己点検を怠らず、より魅力的な事業を展開し、歴史や文化財の普及啓発に取り組んでいきます。

法人事業	I	財団本部事業
公益事業	I	埋蔵文化財センター事業
	II	市史資料室事業
	III	史跡等保存事業
	IV	歴史博物館事業
	V	開港資料館事業
	VI	都市発展記念館事業
	VII	ユーラシア文化館事業
	VIII	三殿台考古館事業
収益事業	I	歴史博物館収益事業
	II	開港資料館収益事業
	III	都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

* 新規事業、重点的に取り組む事業については、ゴシック文字で表記しています。

法 人 事 業

I 財団本部事業

[運営方針]

管理施設の事業調整、特に施設の連携事業について全体調整を行います。今年度は、横浜市と連携し、市内の国指定史跡である「称名寺境内及び朝夷奈切通」を含む「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録へ向けた市民の理解促進を図る事業の実施、また地域をテーマとする企画展について関係区との連絡調整を図っていきます。

災害対応について、東日本大震災以後の状況に即し、公の施設の維持管理・来館者の安全を図るよう、対策を強化します。

公益財団法人として、理事会・評議員会の開催、神奈川県への報告等を適正に執行していきます。

また、**職員の研修を計画的に実施**し、職員の能力開発、人材育成に努めます。

諸会議の円滑な開催、**コンプライアンス規則**等の諸規則の整備・運用、人事労務、財務、その他本部事務を行います。

1 財団本部事業（定款第4条第2項）

上記の方針に基づき、以下の事業を行います。

(1) 事業の全体調整

- ① **「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業としてパネル展等の実施**
- ② 歴史博物館・開港資料館の企画展「生麦事件」に関し鶴見区との連携
- ③ 横浜市で実施する「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」開催と連携したパネル展等の実施の調整
- ④ その他の事業調整

(2) 災害対応

- ① 防災マニュアルの見直し
- ② **帰宅困難者一時滞在施設としての対応**

(3) 理事会・評議員会の開催

- ① 定期開催
- ② 神奈川県への報告

(4) 円滑な組織運営

- ① **研修の計画的実施**
- ② 諸会議の開催、規則整備
- ③ 勤怠・給与システムの構築と適正な運用
- ④ **「寄付要綱」の作成と運用による外部資金の導入**

⑤ **コンプライアンス意識の徹底**

- (5) 財団人事・労務・財務の管理
- (6) 所管局への報告・調整
- (7) 共同広報の実施
 - ① 財団ホームページの管理
 - ② 財団メルマガの発行
- (8) エducーター事業の実施（詳細は各施設の項目にて記載）
 - ① 学校による博物館利用の促進
 - ② 教育委員会による教員研修の総合調整
 - ③ 「博物館利用検討会」「中学校教材開発研究会」運営
 - ④ **学習効果の測定ならびに事業改善のためのアンケート実施**
- (9) その他本部事務

公益事業

I 埋蔵文化財センター事業

[運営方針]

埋蔵文化財センターは、港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。出土品・記録類は適正に保管し、展示・講座等に活用します。また、政府の緊急雇用創出事業の一環として、出土品保管再整備事業を実施し、事業を促進します。

一方、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元するとともに、埋蔵文化財保護への一般の関心を高めるため、広報誌発行や遺跡見学会の開催、展示、講演会、資料貸出等を行います。さらに**展示室をリニューアル**し、見学者の満足度を高めます。

また、当センター所在地である栄区及び周辺区の**地元郷土史団体や地域のコミュニティ施設等**とより一層**連携・協働**し、地域での展示会・講座・体験学習なども実施していきます。

1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1・3号）

港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめるほか、昨年度に引き続き、写真資料等のデジタル化・出土品保管状況の改善事業を実施します。

(1) 遺物整理・調査研究

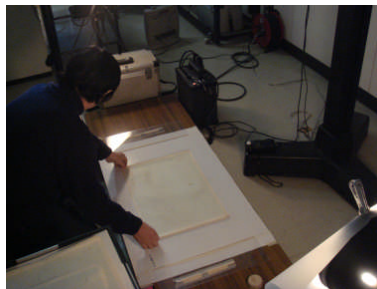
項目	対象遺跡等	所在地
遺物整理・調査研究	加賀原遺跡・佐江戸第8遺跡の整理（3／3年次） 権田原遺跡出土品の基礎整理（3／4年次） 港北ニュータウン内遺跡の記録類検討・整理	都筑区加賀原1丁目 都筑区早淵3丁目

(2) 報告書発行

項目	対象遺跡等	所在地
発掘調査報告書発行	加賀原遺跡・佐江戸第8遺跡	都筑区加賀原1丁目



遺物整理



記録類のデジタル化作業



緊急雇用創出事業

(3) 資料保管・整理

項目	目的・内容
記録資料デジタル化	記録資料のデジタル化と整理を行う。写真資料については利用の利便性向上と普及啓発・資料貸出などの業務に資する。
出土品等保管再整備	収蔵・保管されている出土品について整備し、保管状況の改善をはかる。
図書等の受入れ・整備	受贈図書等の受入れ、整理、保管、カード化などの整備を行い、市民の利用に供する。
埋蔵文化財（自然遺物）水洗・選別事業（緊急雇用創出事業）	政府の緊急雇用創出事業として、貝塚より採取してきた貝類、獣・魚骨等の自然遺物及び人工遺物を水洗・選別し、保管する。

2 普及啓発事業（定款第4条第1項第2号）

広報誌発行や遺跡見学会・体験学習の開催・展示・講演会等を行います。また、講演会や埋蔵文化財出土地域での展示・講演会なども実施していきます。

項目	参加者目標数	目的・内容
企画展の開催 「横浜の遺跡展」 平成24年12月15日（土） ～平成25年1月14日（月・祝）	3,500人	港北ニュータウン文化財整備事業のうち、整理作業が終了し調査報告書を刊行した遺跡、あるいは発掘調査事業で調査を実施した中で話題性のある遺跡について速報的に紹介する。無料。 会期中フロアレクチャーを数回、講演会を1回実施する。 会場：横浜市歴史博物館
考古学講座 平成24年12月	120人	専門職員を講師として埋蔵文化財に関する講座を開催する。 会場：横浜市歴史博物館
体験学習 年10回程度開催。 各開催日とも午前午後の2回	150人	勾玉作り・拓本とり・体験発掘など、体験型の普及啓発活動を通して、参加者の興味を惹くことで、埋蔵文化財の理解を深める。 会場：埋蔵文化財センター 地区センター等、地域への出前も実施予定
遺跡見学の案内		笠間中央公園遺跡・長尾城跡・茅ヶ崎城跡・稲荷前古墳群・市ヶ尾横穴墓群等への見学者の案内を行う。
資料の貸出・展示		写真フィルムのデータの貸出を行う。 学校・地区センター・区役所等で地域に関連する遺物等の貸出・展示を行う。
講師派遣		文化団体、サークル等の講演会へ専門職員を派遣する。

展示室のリニューアル		展示室をリニューアルし、より市民が利用しやすい展示にする。
「子どもアドベンチャー2012」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画へ参加する。 8月中旬
「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業		見学会やパネル展などの事業を通じて、世界遺産登録に関連した事業を実施する。 また、歴史博物館で開催する企画展「称名寺を掘る」に協力する
広報誌等の発行		「埋文よこはま」を発行する。 (発行 10,000部、年2回)

3 発掘調査事業（定款第4条第1項第1号）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行する業務を、横浜市等から受託します。

(1) 発掘調査

項目	予定件数
確認調査	1件
本発掘調査	0件

(2) 整理報告

項目	予定件数
整理報告	1件

4 施設連携事業（定款第4条第1項第1号）

項目	目的・内容
近代遺跡調査	横浜都市発展記念館と連携して、旧松風閣（三溪園内）の煉瓦造遺構の測量調査をおこなう。
施設連携広報	「古代人ワールド」と題して、歴史博物館、三殿台考古館と連携して体験学習の広報をおこなう。



横浜の遺跡展



体験学習



発掘調査

II 市史資料室事業

[運営方針]

昭和期の市政に関する資料や、市民の生活に関する資料など、昭和の横浜を記録した資料の保存・管理を行います。あわせて、現代史に関する新たな資料の調査・収集を図り、所蔵資料の整理・目録化を進めて、資料の閲覧をはじめとした公開普及に努めます。

また、所蔵資料を中心とした展示会を開催し、調査研究の成果として紀要・報告書を刊行します。

さらに、横浜開港資料館・横浜都市発展記念館と共同の調査研究活動などを通じて事業の連携を図ります。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 資料収集・保存

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	調査研究に資する資料を収集する。
資料の移管	横浜市より歴史的公文書・行政刊行物の移管・受入を行う。
資料保存	受け入れた資料を中性紙封筒、及び箱に収納する。再整理資料を中性紙封筒へ入れ替え作業を行う。
資料管理	資料を適切に管理し、資料台帳データの点検、更新および資料検索用目録の処理を行う。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化と複製製本作成を推進する。（横浜市総務局法制課予算にて執行）

(2) 資料整理・公開

収集資料の公開に向け、資料群に応じた適切な方法で整理し、目録を作成する。

原資料を順次マイクロフィルム化し、複製製本を作成して公開する。

一般の閲覧に適さない写真資料はデジタル化し、データベースによって管理する。

(3) 資料の貸出

「横浜の空襲と戦災」関連資料の写真パネルと一部の資料（複製）、および市史資料室所蔵の写真資料（画像データ）について、所蔵資料の普及と有効利用を図るため貸出を行う。

2 調査・研究事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 調査研究

資料整理に伴う所蔵資料の調査・研究、新規資料収集のための調査、展示会等公開普及事業に伴う調査・研究などを行う。

とくに今年度は、関東大震災や戦争・占領期に関する所蔵資料の整理・調査、および高度経済成長期の市政に関する資料調査と聞き取り調査を行う。

(2) 地図データベース作成に関する調査研究

開港資料館・都市発展記念館と共同で各施設が所蔵する地図の整理・目録化を進め、公開につ

いて検討する。

(3) 戦中・戦後期の都市横浜に関する連携調査研究事業

都市発展記念館と連携して、戦中から戦後復興期を経て、高度経済成長期へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を立ち上げ、展示会・講演会等の事業にその成果を反映させる。

3 資料活用事業（定款第4条第1項第2号）

項目	目的・内容
資料活用	所蔵資料及び新規受入資料の調査・研究を基として、資料紹介・目録・論文等にまとめ、成果の発表を行う。
市史通信(第14号～16号)の発行	年3回発行し、市民への配布を行う。(各5,000部発行)
報告書の発行	23年度に開催した展示会「ヨコハマの台所」に関して、展示写真等の紹介、及び研究成果を載せた報告書を発行する。(2,000部発行)
紀要の発行	調査・研究の成果、及び資料紹介・活動報告等を盛り込んだ紀要を発行する。(2,000部発行)

4 資料公開普及事業（定款第4条第1項第2号）

展示会・講演会や各出版物その他を通じて、所蔵資料の紹介に努め、資料閲覧の促進を図る。

項目	利用者目標数	目的・内容
閲覧室運営	入室者 1,200人 電話・メールファレンス 300件 写真等貸出 200件	資料閲覧及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスの対応を行う。
普及広報		所蔵資料を活用した展示普及、職員による講演活動・情報発信など。
資料室内展示コーナー	10,000人	市史資料室にて、所蔵資料の公開展示を行う。
展示会・講演会等の開催	5,000人	占領期に関する写真パネル展示会、講演会等を行う。
その他促進事業		横浜開港資料館・横浜都市発展記念館主催の企画展示及び講座への協力。
資料貸出	200件	所蔵資料（主に画像）の提供。出版物掲載、展示出陳、放映等利用、授業利用など。
職員研修会・大学講座等		講座・研修会等における職員派遣。
ホームページ（横浜市総務局法制課で管理）	10,000件（アクセス件数）	ホームページに、目録情報や所蔵資料概要を掲載し、資料の電子公開を行う。

刊行物販売協力		市史資料室刊行物（紀要・報告書・写真集）の販売に関する協力を行う。
広報宣伝活動事業		展示会・刊行物案内等のちらしを作成し、財団施設ほか関連機関へ発送・配布する。 新聞・雑誌等への取材対応、記事掲載。 メルニュース(よこはま歴史かわら版)による広報。
その他		研究会・市民向け講演会等への職員派遣等。

Ⅲ 史跡等保存事業

[運営方針]

横浜市八聖殿郷土資料館にて、漁具や農具を中心とした収蔵資料を公開し、また地域の市民や近隣小中学校への普及活動を実施します。また、市民にとって憩いの場となるよう、国指定史跡称名寺境内ほか計4史跡の保存を行います。

1 八聖殿郷土資料館事業（定款第4条第1項第2・3号）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館の維持管理を行うとともに、常設展示の案内、収蔵資料の普及を行います。

項目	利用者目標数	目的・内容
施設の維持・管理		昭和8年建造の施設を維持・管理し、安全な市民利用を図る。 観覧料：無料
常設展示の保存活用	10,000人	市内旧農漁村で使用されていた農具・漁具・民具類及び八聖人像等を展示する。 来館者には、希望に応じて展示案内を行う。 観覧料：無料
学校との連携	400人	市内小学校に向けて、地域の歴史を学ぶ施設としての意義をアピールし、校外学習としての来館を促す。
情報発信		ホームページ及びブログにより、八聖殿郷土資料館の展示等の情報や本牧地区について紹介する。 また、リーフレットやポスターによる施設PRを行う。
普及事業の実施		収蔵資料や地域の歴史を普及するため、歴史講座・歴史散歩等の事業を企画・実施する。

2 史跡保存事業（定款第4条第1項第3号）

横浜市域の文化財である、国指定史跡称名寺境内・県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	事業内容・所在地など
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

IV 歴史博物館事業

[運営方針]

横浜市歴史博物館は、開港に至るまでの市域の歴史を「人々の生活」の視点から解明し、市民が「ふるさと横浜」の歴史と文化に親しみ、また、学ぶのに寄与することを目指します。そのために、高い専門性に裏付けられた事業を進めるとともに、地域や学校との連携を一層深めて、市民の期待や要望に即した活動を幅広く展開していきます。

本年度も、生麦事件 150 周年に関係した企画展の実施など、事業を積極的に展開する一方で、市民との協働による市域民俗調査の実施、学校団体利用促進のための月曜日臨時開館、各種の集客イベント等を継続し、市民サービスの向上を図るとともに積極的な業務内容の改善、運営の効率化に努めていきます。

また、開館後 18 年目を迎え、常設展示室の内容や機器類、遺跡公園や館の設備等が古くなってきていますので、常設展示のリニューアルの検討を進めると同時に、施設の維持・管理にも取り組んでいきます。

1 資料収集保管事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

博物館の基幹となる事業であるので、寄贈資料の受入をはじめ積極的に資料の収集を進めていきます。

(1) 資料の収集

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
実物資料の購入	企画展・常設展・体験学習室等、博物館活動で使用する資料を収集。 購入予定：横浜の歴史を明らかにするための基礎資料
レプリカ製作	市域に関する資料の複製等を行う。 複製予定：三殿台遺跡出土・環状石器、三殿台遺跡出土・鹿角製柄、長屋王邸出土木簡「相模国高座郡美濃秦大口」、長屋王邸出土木簡「相模国高倉郡美濃里口一升口勺」
マイクロ撮影	市域に関する古文書資料のマイクロフィルム化と整理を行う。 撮影予定：萩原家文書 300 点

(2) 資料の修繕

古文書の裏打ち、考古資料の修復、美術工芸資料の修復を行う。

赤羽刀研磨、佐久間象山書簡修復など

(3) 資料の保存

歴史博物館 I P M や燻蒸により、収蔵資料・展示資料の保存環境を維持するほか、資料保管箱・テン箱・土器台座・帙などの資料保管用品を作成する。

(4) 資料の整理活用

歴史博物館等で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。

収蔵資料および展示資料の写真撮影・整理を進め、貸出を行う。

実施予定：データ入力7,000点、写真撮影20件、写真整理・登録2,000件、インターネット公開50件、写真貸出220点、資料貸出100点、資料熟覧対応15件

(5) 図書資料の公開

一般図書文献の分類整理を進め、図書閲覧室での公開を行う。

実施予定：図書資料収集2,000点、分類データ入力3,000点

(6) 画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、収益の向上と魅力資源の活用を図る。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

市民協働の一環として、民俗調査（フィールドワーク）を市民調査員とともに実施します。

(1) 調査研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
(1) 基礎的調査研究1：資料に関する調査研究		
縄文時代後期の漁具の研究（2／3年次）	市域出土の縄文時代後期の漁具・動物の骨などを分析することにより、当時の漁労活動の実態を明らかにする。	当財団および他機関（立正大学）所蔵の市域貝塚出土資料を図化する。
佐久間象山資料の研究（2／3年次）	当館所蔵「熊倉家伝来 佐久間象山関係資料」を分析し、佐久間象山と横浜開港の関係を再検討する。	当館所蔵の資料群「熊倉家伝来 佐久間象山資料」のうち、主に書簡資料を読み込み、内容を把握する。
横浜市所蔵街頭紙芝居の研究（2／3年次）	中央図書館保存と当館所蔵の街頭紙芝居コレクション（合計約5,000巻）の内容を明らかにする。	標記紙芝居コレクションの内容を整理し、目録化を進める。
(2) 基礎的調査研究2：横浜の歴史をテーマとした調査研究		
埴輪の生産体制と地域社会の研究（2／3年次）	横浜市域出土の埴輪の事例から、生産・供給体制の分析を通じて地域間ネットワークの様相を検討する。	横浜市域出土の埴輪の事例を集成し、課題の抽出を行う。次に北門古墳出土人物埴輪に注目し、生出塚埴輪窯生産品の検討作業に着手する。
久良岐郡蒔田郷の吉良氏・蒔田氏の研究（1／3年次）	室町・戦国時代、南区蒔田を拠点とした吉良氏・蒔田氏の資料を収集・検討することにより、その実態を明らかにする。	既に活字化されているものを含め、市域内外に存在する吉良氏および蒔田氏の資料を収集・検討する。
(3) 市民協働の調査研究：フィールド調査を基礎として、市民とともに調査研究を行う		
市民協働民俗調査（2／3年次）	「民俗に親しむ会」を組織化し、フィールド調査を行う。	昨年度に行った鶴見川のフィールドワークの概要をまとめるほか、新たに他市で活動している市民調査員との交流を進める。
(4) 企画展関係にともなう調査研究：企画展・特別展の関係資料準備のための調査研究		

(2) 横浜ユーラシア文化館と連携して「日本における「ユーラシア」理解に関する研究」と「東部ユーラシアの文化交流の研究」を共同で進める。

(3) 調査報告書の作成・刊行

調査研究で蓄積した基礎データ等の公開を行う。(800部)

3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 展示物やビデオ機器類の保守点検、修繕等の管理を行う。

(2) 常設展示室の構造と特色を生かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。(観覧者目標数 79,500人)

(ア) 収蔵資料ミニ展示：年6回、各10日間程度、スタディサロンに収蔵資料の展示紹介コーナーを開設し、学芸員が解説を行う。

(イ) 学芸員による常設展示解説：原則として毎月最終土曜日に各時代の担当学芸員による展示解説を行う。

(ウ) 市内小中学校教員を対象にエデュケーターが展示を教材とした授業例を実演する。

(エ) ボランティアによる展示解説員の配置計画を推し進めていく。

(オ) 小学校4年の郷土史学習に対応するテーマ(「吉田新田」など)に関連する常設展示について、来館した小学生を対象に学芸員が解説を行う。

(3) 開館以降の資料収集などの成果を活用し、来館者の多様な要望に応えられるようリニューアルにむけての計画の検討を進める。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

企画展・特別展を実施するとともに、歴史散歩・関連シンポジウムなどの関連事業を展開していきます。(観覧者目標数 56,000人)

(1) 企画展・特別展

企画展名称(仮称)／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
企画展「海にこぎ出せ！ 弥生人」 平成24年4月7日(土) ～5月27日(日)	24,000人	横浜市内で発見された貝塚をはじめ、三浦半島の洞穴遺跡、鳥取県の青谷上寺地遺跡など全国の資料を紹介し、弥生文化の漁労活動の内容を明らかにし、地域性と交流の実態に迫る。小学生向けの展示工夫を行う。 対象：小6以上・一般
収蔵資料展「相模国鎌倉郡鍛冶ヶ谷村」 平成24年6月9日(土) ～7月8日(日)	7,000人	当館に寄託されている相模国鎌倉郡鍛冶ヶ谷村(栄区)の小岩井家文書を中心に、内陸部に存在する栄区域の村々の地域性を紹介する。対象：小6以上・一般
企画展「生麦事件と横浜の村々」 平成24年7月28日(土) ～9月23日(日)	7,000人	生麦事件をはじめ、開港後に横浜周辺で起こった外国人襲撃事件と幕府の治安対策、その後の国内情勢や市域の村々の動向をみていく。夏休みの課題対策なども工夫する。 開港資料館と連携して実施する。 対象：一般
特別展「畠山重忠と南関東の武	7,500人	旭区の二俣川で壮絶な最期を遂げた武蔵武士

士] 平成24年10月13日(土) ～11月25日(日)		の代表である畠山重忠の生涯と人物像をたどるとともに、武蔵武士をめぐる諸相を紹介し、その中に重忠を位置づけていく。 対象：一般
「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業関連 称名寺を掘る + 横浜の遺跡展 平成24年12月15日(土) ～平成25年1月14日(月・祝)	3,500人	鎌倉の世界遺産登録推進に関連して、対象地域となっている称名寺・金沢地域で行われてきた発掘の調査成果を埋蔵文化財センターと協力して紹介していく。埋蔵文化財センターの調査成果を公開する遺跡展では、加賀原遺跡を中心に、市内の縄文時代中期の遺跡を紹介する。 対象：一般
企画展「千歯扱きの来た道」 平成25年1月26日(土) ～3月24日(日)	7,000人	横浜市場で使われた脱穀のための農具である千歯扱きを題材にして、農具の伝播や流通の有り様を紹介する。 対象：一般
・ 横浜ユーラシア文化館 企画展「日本人を魅了した遊牧世界—モンゴル・シベリアの文化—」(仮称)を共催する。		

(2) 講座・講演会

項目	参加者目標数	目的・内容
古文書解説教室	各回40人	初心者を対象に、専門職員を講師として古文書の解説講座を開催する。連続10回。 平成24年10月～12月
近世史講座	各回45人	専門職員を講師として横浜の近世史をテーマにした講座を開催する。連続5回。 平成25年1月～2月
古代史講座	各回45人	専門職員を講師として古代史をテーマにした講座を開催する。連続5回。 平成25年1月～2月
開館記念特別講演会	170人	博物館の開館18周年を記念して特別講演会を行う。 平成25年1月下旬もしくは2月上旬
土器づくり教室	各回20人	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。市民協働の一環として、専門職員と横浜縄文土器づくりの会とが指導にあたる。全4回。 平成25年2月～3月 ○関連事業 土器づくり教室作品展
ふるさと横浜探検	各回30～35人	専門職員や外部講師が解説しながら、横浜市内外の史跡や博物館を巡る。年間6回(このうち2回はバスツアー)。

(3) 普及体験

項目	参加者目標数	目的・内容
体験学習（日常）	60,000人	体験学習室で、火打ち石や駕籠、石臼などに直接触れながら、歴史を実感してもらう。プログラムは時期に応じて変更し、12月から3月にかけては小学校3年生のカリキュラムに合わせたミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を実施して、近隣小学校の利用促進を図る。無料。
子供の居場所	5,000人	体験学習室のプログラム（「江戸時代の旅」「ちょっと昔を探してみよう」）に合わせ、子ども向けのワークシートなどを用意し、放課後や週末の子どもの居場所を提供する。無料。
地域デイケアセンター等への支援	50人	12月から3月にかけて実施するミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を、回想法のプログラムとして地域デイケアセンター等に提供する。
体験学習（催事）	1,000人	野外施設の工房・体験広場等で、小学生以上を対象にして、楽しみながら歴史に触れる教室を開催する。小田原ちょうちんづくり、土偶づくり、そめもの、紙すき、ぞうり編み等を実施。年間合計22日44回開催予定。
勾玉ワークショップ ＜新規＞	100人	ミュージアムショップ販売の勾玉キットについて、製作ワークショップを新たに実施する。5月3・4日実施予定。
土器野焼き見学	300人	野外施設の体験広場で土器や土偶などの野焼きを行い、見学者に野焼きの迫力を感じてもらう。年3回実施予定。無料。
竪穴住居に泊まろう	30人	遺跡公園の復元住居での家族単位の宿泊体験。 平成24年9月15日（土）～16日（日）
デリバリーパック		火起し道具など、体験できる用具の貸出システムを検討する。
夏休み博物館たんけん隊	各回20人	夏休み期間中、児童生徒を対象に、普段見ることのできない博物館の裏側や見どころの解説などを行い、博物館への関心を深める。8/7・14・21・28日、8回開催。無料。
土器づくり教室作品展	1,000人	体験学習室を利用して、土器づくり教室の作品展を開催するとともに、土器づくりの過程を展示する。平成25年3月下旬から4月上旬に開催予定。無料。
大塚遺跡まつり	1,000人	野外施設である大塚・歳勝土遺跡公園を活用し、土器の野焼きや古代米の一口体験、火起こしなど、古代の技術や生活を体験する催しを新たに実施する。5月実施
「子どもアドベンチャー2012」への参加	60人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬



体験学習



ふるさと横浜探検

(4) 集客イベント等

項目	内容
ラストサタデープログラム	学芸員による常設展示解説 3 (2) 記載のとおり 新たな顧客層獲得とリピート率向上のために、4～6月の最終土曜日や連休に小学生向け体験ミニイベントを開催する。 新たな集客対策のためのイベント事業を検討・企画する。
収蔵資料ミニ展示	博物館で収集・保管した資料で、公開する機会の無かったものや少なかったものを常設展示室のスタディサロンで展示する。あわせて資料解説も行う。3 (2) 記載のとおり
エントランスホールコンサートの実施	歴史博物館をより身近なものとして利用していただくため、博物館エントランスを会場にコンサートを開催する。年2回。無料。
博物館感謝デー	1月31日の開館記念日にあわせ各種行事を実施する。
街頭文化祭 ＜新規＞	8月及び1月に紙芝居やパフォーマンスといった街頭で行われていた大衆芸能を実施し、新たな客層の集客を図る。

(5) 市民協働

項目	内容
ボランティアの活用	遺跡ガイドボランティア 市民ボランティアにより、博物館野外施設の解説ガイドを行うとともに生涯学習支援を行う。第8期生 22人 (1期2年間) 第9期にむけ公募する。 活動支援ボランティア 学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベントでの活動を行う。
訪問土器づくり授業	学校等の要望に応じて行う土器づくり指導は、横浜縄文土器づくりの会との協働で実施する。
出張勾玉づくり	地区センター等の要望に応じて行う出張勾玉づくりを、活動支援ボランティアとの協働で実施する。



出張授業の様子（土器づくり）



火起こし疑似体験（活動支援ボランティア）

（６）学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。また、「学校の博物館利用研究会」を開催し、小学校との連携の強化を図る。 また中学生対象の「教材開発研究会」を中心に、中学校との連携を図る。
	学校団体受付拡充のため、４・５月の月曜開館を実施する。 学校利用目標数 ５００校
	各施設の学校利用促進のためのＩＴ活用等の検討を行う。
訪問授業・展示解説授業	吉田新田などの社会科授業、土器づくり指導や体験学習などを学校等の要望に応じて行う。
教員研修	教育委員会と連携し、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修(8/10)、また、「吉田新田」など特定テーマに関する研修を実施(8/3、8/24)。

（７）「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業関連企画

項 目	内 容
関連パネル展	世界遺産登録推進企画として夏から秋に関連パネル展を開催。
歴史散歩	朝比奈切り通しから鎌倉への歴史散歩の実施。

（８）広報・広聴

項 目	内 容
広報	市営地下鉄駅構内の広報案内看板による広報（６駅） 市営地下鉄の車内放送による広報 インターネットによる広報（ホームページ・メールマガジン発信） 一般新聞・雑誌等への広告掲載による広報 FM放送などへの話題提供 区民まつり、センター北まつりへの出店参加による広報 他館と連携した広報活動の実施

地域文化財情報の発信	区や学校等と連携し、講座・講演会の開催・広報印刷物発行等を行う。
市民ニーズの把握	アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。
インターネットを利用した催事申込システムの検討 <新規>	インターネットを利用した催事申込システムの検討を進める。 5（5）のとおり

(9) 出版

項 目	内 容
リーフレット類作成	歴史博物館案内パンフレットを作成する。 歴史博物館催し物案内を作成する。(年2回)
出版物発行	「横浜市歴史博物館ニュース」(発行15,000部、年2回) 「横浜市歴史博物館資料目録」第21集(発行700部) 「紀要」第17号(発行800部)

(10) 実習生・研修生の受入

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。夏期の集中型と1年を通じた分散型の2回に分け実習を行う。約20人。
社会研修・職場体験	大学の社会研修や中高生の職場体験などを受け入れる。無料。

5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

ホームページをリニューアルするとともに、メールマガジンでの広報をより充実させ、博物館の存在をより身近なものにしていきます。

(1) 収蔵資料等データ入力

館蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化（2,000点）・インターネット公開を促進する。

(2) 映像資料の公開

常設展示室映像コーナーで、横浜の歴史や文化財に関するビデオを公開する。
ビデオの学校・地域への貸出し方法を検討する。

(3) 文化財情報システムの運用

インターネット等による文化財情報の管理・発信や、グループウェアに関わる機器類の保守を行う。

インターネットを利用した情報提供を行う。アクセス目標件数：72,500件

(4) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

(5) インターネット催事申込システムの検討 <新規>

市民ニーズを踏まえ、インターネットを利用した催事申込システムの検討を進める。

6 歴史博物館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

横浜市歴史博物館及び野外施設の施設維持を行います。

- (1) 横浜市歴史博物館及び野外の施設維持
- (2) 研修室・講堂等の貸出及び稼働率の向上
- (3) 広告料収入等の確保
- (4) 帰宅困難者一時滞在施設としての対応**

V 開港資料館事業

[運営方針]

横浜開港資料館は、開港期を中心に横浜の歴史に関する資料を収集・整理・保存し、閲覧や展示、講座・講演会、出版などを通じて市民に広く公開してきました。

今年度も展示・講演会・講座など各種事業を展開するほか、**横浜郷土史団体連絡協議会**を通じて市民団体の実施する事業にも協力し、市民と協働する横浜開港資料館の存在意義を内外にアピールしていきます。また、市内の学校との連携を強化するため、**小中学校の教職員への研修に積極的に協力**していきます。財団の諸施設との連携事業については、**横浜都市発展記念館との連携展示を開催するほか、横浜市史資料室とも連絡を強化しながら連携事業の実施について協議**していきます。また、横浜市が推進する **Dance Dance Dance@YOKOHAMA 2012** や「**武家の古都・鎌倉**」世界遺産登録推進事業へも積極的に協力し、旧館でのパネル展示を開催します。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 資料の収集

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に歴史資料の寄贈や寄託を受ける。
資料購入	開港期を中心とする横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示用資料、新聞・雑誌、文献等を、広く目配せしながら購入する。
資料の撮影	原本で収集できない歴史資料を、マイクロフィルム撮影により収集する。また、原本の保存や閲覧利用の必要上、原本資料を撮影して複製本を作成する。

(2) 資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた合理的な分類方法によって整理し、目録作成のうえ閲覧利用に供する。

閲覧室での一般利用に適さない絵図・古写真・地図など画像資料はデジタル化し、閲覧室でコンピュータ画面により公開する。

(3) 資料の保管

資料は、常時温度20～23度、湿度50～60%を保った収蔵庫で保管する。

収蔵資料のうち、劣化或いは破損した資料は専門業者に委託して補修を行い、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫を借り上げ保管する。また、通年、収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの測定調査を行い、資料の保存環境の維持管理を図る。

(4) 資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示会へ資料を貸し出す。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

（1）調査研究

歴史資料の収集・整理や歴史・資料の研究、また閲覧や企画展示等公開普及事業など、資料館業務を遂行する上で必要な調査研究を行います。

項目	目的・内容	今年度の成果目標
開国・開港期の研究 (2/5年)	横浜開港と近代日本の主要産業だった生糸貿易について（群馬県・長野県生糸貿易関係資料の調査と研究、スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻）	開港から明治10年代の生糸貿易商の動向やスイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻と分析を実施。
横浜近代政治史 (2/5年)	横浜にあった40の近代の村について（旧鎌倉郡・久良岐郡）、関東大震災とその復興について（横浜周辺部、国内諸地域を対象を含めた調査研究）	横浜の旧町村関係の基本データの作成（要覧・報告書のリストアップ、明治初期の戸長一覧の作成など）、および震災関係資料の調査を実施
横浜近代社会経済史 (2/5年)	横浜の産業経済の担い手の解明、横浜商人の本拠としての町会所の社会史的位置づけについて	幕末・明治期に創業し、業態を変えつつも現在まで経営を維持している会社・商店の調査
横浜近代文化史 (2/5年)	横浜の文芸・英学史・文化人たちについて、横浜の学校とミッションスクールおよび横浜の出版文化について	日本英学史学会寄託資料（豊田文庫）および五味文庫の再整理とHPでの公開
横浜近代欧米関係史 (2/5年)	横浜の外国人社会に関する研究および近代日本研究者たちの日本研究変遷史の研究	内外の関係資料の収集（複写）と幕末期の横浜外国人社会に関わる館蔵資料の分析、B・H・チェンバレン関係資料の整理・目録作成継続、3館所蔵地図資料のデータベース化
横浜近代アジア関係史 (2/5年)	東アジア開港都市研究、華僑・華人史研究	館蔵の東アジア諸都市の古写真・絵葉書等の整理研究と横浜華僑関係の資料調査、聞き取り調査を実施する。
歴史情報の集積と研究 (2/5年)	横浜の新聞・雑誌に関する研究（横浜を扱った特集）、横浜に関する歴史情報の集積と公開（最新横浜研究案内など）	歴史資料としての新聞・雑誌等の調査・整理を実施、合わせて最新の歴史情報を集積し公開する。
* 歴史資料の保存に関する調査・研究は、資料の保存管理、修復事業の過程で実施する。		

(2) 調査研究の委託

内部の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の専門家団体と協働して行い、資料の収集・整理、普及などの業務に反映させる。

項目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜近世・近代史分野の調査研究	(ア) 幕末・明治初年の貿易史と江戸期の和本に関する調査研究(2/3年次)	①幕末・明治初年の貿易関係史料の調査と分析 ②江戸期の市内旧家所蔵史料の調査と整理 ③スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻
	(イ) 横浜市政及び周辺郡部の調査研究及び横浜の貿易・経済史の調査研究(2/3年次)	①鶴見川中下流域の旧家が所蔵する古記録の分析と整理 ②近代横浜関係人物データベース化作業 ③かつて調査した市内の古文書所蔵者の追跡調査
横浜国際関係史分野の調査研究	(ア) 大正・昭和期の横浜山手在住外国人社会の調査研究(2/3年次)	①関係資料の所在調査 ②在住外国人のデータベース化と分析 ③オーラルヒストリーの実施
	(イ) 華僑関係史料の調査研究(2/3年次)	①オーラルヒストリーの実施 ②関係史料の所在調査 ③中国人墓地の調査

(3) 研究紀要の発行

「横浜開港資料館紀要」第31号を発行する。(発行1, 250部)

3 常設展事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 常設展示室

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語るー開化ヨコハマー」の2室の維持管理を行う。(観覧者目標数 61,000人)

(2) 旧館の活用

旧館ホールでのミニ展示や総領事の執務室であった記念室の公開など、さまざまな事業により、市民が旧館ホールや記念室を横浜の歴史と文化に触れる場所として活用する。これにより、資料館の認知度を向上させるとともに、施設を集客資源として活用する。

(3) 屋外展示

昨年度、中庭に子どもたちでも分かりやすくペリー来航から関東大震災に至る横浜の歴史を学習することができる野外展示パネルを設置したが、今年度以降、野外展示を活用して学校団体誘致や展示室への集客をはかる。(観覧者目標数 100,000人)

(4) 展示等事業の広報

項目	内容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第116～119号を発行する。 (発行部数：13,000～15,000部)
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。
その他広報	市営地下鉄駅構内の案内看板による広報（関内駅） みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅） インターネットやメールニュースによる広報 市内観光案内所、ホテルへのチラシ訪問配布 新聞・雑誌等への記事掲載による広報

(5) 新収資料コーナー

常設展示室に特別コーナーを設け、寄贈、寄託された資料、修復された資料等を随時紹介する。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 企画展の実施

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「横浜の海 七面相」 (第1会場)幕末・明治編 平成24年4月21日(水) ～7月16日(月・祝)	21,000人	横浜は海に面した都市であり、そこに住む人々は海と深く関わり合いながら暮らしてきた。展示では「海の記念日」を前に、海とともに歩んできた横浜の歴史を、開港資料館・都市発展記念館・市史資料室が所蔵する資料を題材に紹介する。 都市発展記念館との連携展示。
生麦事件 150周年「生麦事件と幕末の外交」 平成24年 7月19日(水) ～10月21日(日)	16,000人	1862年9月に生麦村で起きた薩摩藩士によるイギリス人殺傷事件を紹介する。特に、事件が外交問題に発展した経緯と事件の詳細、横浜外国人社会への影響を新発見資料を中心にたどる。 歴史博物館との連携展示。
「横浜創業者列伝」 平成24年10月24日(水) ～平成25年1月27日(日)	13,000人	幕末・明治に横浜で事業を始め、業態を変えつつも近年ないしは今日まで事業を継続した会社・商店の創業者をつうじて、近代都市横浜のビジネス・チャンスの諸相と、旺盛な事業家精神を解明する。
「近代横浜のスポーツ-横浜を発祥地とする近代スポーツ史-」 平成25年1月30日(水) ～平成25年4月21日(日)	11,000人	開港後、横浜の居留外国人たちが楽しんだ様々な競技は、日本各地に広まった。ここでは、横浜における近代西洋スポーツの伝来と普及の歴史をたどる。 都市発展記念館との連携展示。
企画展関連事業	240人	企画展開催にあわせ、随時、記念講演会・講座を主催・共催する。「横浜の海 七面相」の関連事業として調査研究員による解説付クルー

		ズを都発と共同で実施する。
横浜市が実施する「Dance Dance Dance@YOKOHAMA 2012」連携展示	15,000人	旧館ホールや記念室を活用し、横浜でのダンスの歴史などのパネル展示を開催する。
「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業との連携展示	15,000人	旧館ホールや記念室を活用し、幕末・明治の称名寺や金沢八景についてのパネル展示を開催する。

(2) 講座・講演会ほか

項目	参加者目標数	目的・内容
横浜市教員への研修会	のべ400人	調査研究員が幕末・明治の横浜の歴史と歴史資料について解説。 会場：横浜開港資料館講堂
市民団体との共催講座	のべ80人	横浜市郷土史団体連絡協議会の研修会に事務局として協力し、調査研究員が講師などをつとめる。
体験資料講座	のべ120人	所蔵資料などを実際に手にとってみる体験なども交えながら歴史を学ぶ講座を開催する。 連続3回 会場：横浜開港資料館講堂
大学との連携事業	3人	横浜市立大学大学院生のインターンシップの受け入れをおこなう。
「子どもアドベンチャー2012」への参加	10人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬



講演会の様子



市民団体との共催講座

(3) 出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展など資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し、廉価で頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。

<出版予定>

広報誌 横浜開港資料館報「開港のひろば」第116～119号（発行部数：13,000～15,000部）

企画展示「横浜の海 七面相」および「横浜創業者列伝」の図録（発行部数：2,000部）

(4) 市民協働・学校連携

(ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動を指導・支援する。

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となり設立した横浜市郷土史団体連絡協議会（現在、市内18区約50団体）とともに、協働事業（講座・シンポジウム・共同展示・共同出版など）を展開していく。

(イ) 学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ガイド協会などと協働事業を行う。

(5) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) 新聞記事への企画協力・新聞連載

新聞社が企画する連載記事などへの監修協力や、当館の企画展示開催に際して新聞連載を行う。

(イ) 助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともにその作成物について、助言・監修を行う。

(6) 資料館館務実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：10人程度

(7) 各種情報のホームページなどによる発信等

(ア) 画像資料等のデジタル化等

古写真・絵葉書を中心にした画像資料のデジタル化や、収蔵資料のデータベース作成を進める。

(イ) ホームページによる情報提供

ホームページの内容・体裁の改善をすすめ、開館時間やアクセス、企画展示や講座、出版など最新の資料館情報を提供する。

(ウ) ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページのアクセス形態や内容などを分析して市民の関心やニーズを把握し、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス目標件数 90,000件

(エ) 電子メールによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者に電子メールで発信する。

(オ) OPACによる図書検索機能の充実

(カ) 地図の共同データベース化

横浜都市発展記念館・横浜市史資料室と共同で各施設が所蔵する地図のデータベース化を進め、地図に関する情報発信について検討する。

(8) 複製フィルムの貸出

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じ所蔵資料の複製を提供する。提供の方法は、複製フィルムをデジタル化しCD-ROMで提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

(9) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、収蔵資料を一般閲覧に供し、専門職員によるレファレンス、及び資料のコピーサービスを行う。

閲覧室利用目標件数 3,600件

5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

インターネット等を利用して、文化財・歴史資料及び展示等に関する情報を提供するための情報システム機器類の運用・保守を行います。

6 開港資料館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

横浜開港資料館の施設維持を行います。

- (1) 横浜開港資料館の施設設備の維持管理を行う。
- (2) 広告料収入等の確保
有料広告獲得や、施設の有料貸出に向けて環境整備を行う。

VI 都市発展記念館事業

[運営方針]

横浜都市発展記念館は、現在の横浜市の骨格が形成された昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する歴史資料を調査し、その成果を展示や出版・講座などの事業を通して紹介する施設です。今年度は、開港資料館を第1会場、当館を第2会場とした連携企画展や、年度末に迎える開館10周年の記念事業第一弾として、特別展「ベースボール・シティ横浜―昭和の野球史」を開催いたします。また、一部改装により出来た1Fスペースを活用した普及事業も新規に実施していきます。

調査研究分野では、従来からおこなってきた活動に加え、横浜開港資料館・横浜市史資料室と連携を深め、その成果を以後の展覧会や紀要などに反映していきます。23年度秋から開始した小学校4年生対象の解説付き団体見学については、大変好評を得ており、今年度以降も促進していきます。

その他ホームページを活用した資料公開、館の内外での普及事業を通じて、引き続き、市民サービスの向上に努めていきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用した画像資料の公開を進める。

(1) 資料の収集と保管

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように、積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
資料購入	「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料を収集する。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをフィルム撮影等により収集する。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

(2) 「横浜歴史情報マップ」を利用した資料公開

歴史地図のなかに各地点の歴史資料・歴史的情報を埋め込んだ「横浜歴史情報マップ」をもとに、絵葉書・古写真・ちらしなど画像資料のホームページでの公開を進める。

(3) 複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での

利用に応じる。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

昭和期の横浜の歴史を中心に調査研究をおこない、その成果を事業に活用する。(1)は開港・市史・都発で収蔵する資料や市内の史跡・遺構の基礎データの蓄積を目的とする事業である。また、昨年度開催した昭和期の都市文化に関する展示に際しておこなった調査研究の補遺調査も実施する。(2)は市史資料室との連携強化を目的とし、その成果は今後開催される展示などで活用する。

(1) 調査研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
地図データベース作成に関する調査研究（1／4年次）	当館及び開港資料館・横浜市史資料室が所蔵する地図資料を横断的に検索・公開出来るように、整理・目録化を図る。	・3施設の既存の地図データを統合し母体となるデータベースを作成する。 ・地図資料を調査し、上記データベースを拡充する。(次年度に継続)
館蔵総合文書目録の作成に関する調査研究（1／3年次）	館蔵資料の普及を図るため、公開用の総合文書目録を作成する。	文書群ごとにその概要を把握して目録作成の前提作業とする。
横浜市域の近代遺跡と出土遺物に関する調査研究（2／5年次）	市内で発見される近代遺構の調査および出土遺物の研究を通じて、近代遺跡の観点から横浜の都市形成史を明らかにする。	埋蔵文化財センターと連携して、三溪園内に現存する旧松風閣(原善三郎別邸跡)の煉瓦造遺構の発掘調査を実施する。
昭和期横浜のモダン都市文化の調査研究（2／2年次）	1920年代から30年代の都市横浜のモダン文化の様相を示す資料を収集・調査し、その具体的なありかたを明らかにする。	昭和戦前期の横浜中心部に存在した諸施設に関する画像資料の収集・分析を進め、歴史情報マップ等で成果を公開する。

(2) 戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を、市史資料室と連携して立ち上げる。その過程で、財団各施設で所蔵する資料を活用した展示・講座・シンポなどの事業を企画する。

(3) 紀要の発行

調査研究成果をまとめて、『横浜都市発展記念館紀要』第9号を編集・発行する。

(発行予定1,000部)

3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。(観覧者目標数 30,000人)

(2) 「旧市外電話局」第一玄関の積極的な公開・活用をおこなう。

(3) 常設展示室の一角を使って、収蔵資料を中心としたテーマ展示を開催する。

項目	展示名称(仮称)／開催期間
コーナー展の実施(年3回)	「創業者列伝」関連(開港資料館との連携展示) 「都市シリーズ」(継続)、「収蔵資料紹介」



コーナー展

4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

横浜の都市形成の歴史をより深く理解するための企画展示や講座を実施します。また職業体験プログラムの作成・市内小学校団体の誘致など、学校連携事業にも取り組みます。

（観覧者目標数 12,800人）

（1）企画展

展示名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
企画展「横浜の海 七面相」 （第2会場）大正・昭和編 平成24年4月21日（土） ～7月16日（月・祝）	7,500人	横浜は海に面した都市であり、そこに住む人々は海と深く関わり合いながら暮らしてきた。展示では「海の記念日」を前に、海とともに歩んできた横浜の歴史を、開港資料館・都市発展記念館・市史資料室が所蔵する資料を題材に紹介する。 開港資料館との連携展示。
開館10周年記念「ベースボール・シティ横浜－昭和の野球史」 （仮） 平成25年1月30日（水） ～平成25年4月21日（日）	5,300人 （24年度中）	横浜公園野球場から横浜スタジアムまでの歴史を交えて、ベイスターズに至る昭和の野球史を紹介する。 開港資料館との連携展示。
平成25年度開催予定の開館10周年記念展示に向けた調査		平成25年度企画展開催のために資料調査などを行う。

（2）普及啓発

項目	参加者目標数	目的・内容
都市横浜シリーズ講座	各回40人	新設した1階ギャラリー（無料ゾーン）を利用して、昭和期を中心とした都市横浜の歴史に関する連続講座を開催する。
ギャラリー展の開催	企画展来館者数	新設した1階ギャラリー（無料ゾーン）を利用して、企画展に関連した写真パネル展や遺構調査の速報展などを開催する。 【予定】近代遺跡発掘調査速報展／歴史地震研究会横浜大会（当財団共催）でのポスター展示
横浜市職員向けの研修	各回30人	教育委員会事務局職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施する（教育委員会との連携）。

「子どもアドベンチャー2012」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬
開館10周年記念事業の企画	—	年度末から平成25年度にかけての開館10周年記念事業として講座・講演会などを企画する。

(3) 集客イベント事業

項目	内容
10周年感謝デー	ユーラシア文化館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の「感謝デー」を設け、市民サービスを強化する。
「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業関連パネル展	「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業に関連して、市内ゆかりの地のパネル展を開催する。

(4) 市民協働

項目	内容
ボランティアの活用	市民ボランティアが学校団体見学、展示解説、ワークショップ等において積極的に活動できるよう、本年度は研修・試行を実施。

(5) 学校連携

項目	目的・内容
市内学校団体見学の受入	小学校4年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	教育委員会生涯学習文化財課と連携して、常設展示の内容をもとにした教員対象の研修を企画、実施する。
学校連携事業	財団エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。中学生職業体験受け入れを実施する。



市内学校団体見学



子どもアドベンチャー

(6) 広報活動および調査

項目	内容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行、デザインのリニューアル (第18～19号、各10,000部)
印刷物作成	企画展示案内(ポスター・チラシ)、「催し物案内」(リーフレット)の作成

ホームページの運営	インターネットによる最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開など
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内を電子メールで配信する。単なる情報の羅列にとどめずに、事業担当者がわかりやすく事業について解説・案内する。
「ハマ発ブログ」の運営	当館職員の日常的な活動（展示準備や調査研究の余話など）を、ブログ形式で発信し、館に親しみを持ってもらう。
マスコミ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・放送（テレビ、ラジオ等）、新聞・雑誌（タウン誌などを含む）の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出（新聞・雑誌、地下鉄車内など）
外部機関との提携	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 ・スタンプラリー等による集客 横浜グランドミュージアムH24年度プロモーション参加（横浜コンベンションビューロー主催）／ミュージアム・クイズラリー参加（夏季、神奈川県博主催）／ミュージアム連携会議への参加（神奈川県博主催）
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。

(7) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約4名。
社会研修	インターンシップなどの受入
職場体験	市内中学生の職場体験の受入

5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 収蔵資料等データ入力

収蔵品、寄贈・寄託資料のデータベース化を図る。

(2) ホームページを利用した資料公開

ホームページ上で、写真・絵葉書などの画像資料を公開する。

ホームページアクセス目標件数 30,000件

6 都市発展記念館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

横浜都市発展記念館の施設維持を行います。

(1) 横浜都市発展記念館の施設維持

Ⅶ ユーラシア文化館事業

[運営方針]

横浜ユーラシア文化館は、ユーラシア諸地域の人々や文化の交流に関する調査研究を行い、その成果を展示、出版、講演会、イベントなどを通して公開する施設です。

今年度の企画展は、夏休み時期に**日本・モンゴル外交樹立 40 周年を記念した展示を、歴史博物館と連携して開催**し、秋から冬にかけては**日本・インド国交樹立 60 周年を祝し、インド文化を紹介する特別展を、横浜のインドコミュニティの協力を得て実施**します。各展示の関連事業としては、連続講座、特別講演会やイベントを実施し、また、常設展示室や中庭を活用した市内小学校団体の見学利用を積極的に誘致します。今年度は開館 10 周年であるため、**都市発展記念館と連携して開館 10 周年感謝デーを設け、市民とともに楽しめるイベントを実施**します。さらに、ユーラシア文化に対する市民の興味と理解を深めるため、シンポジウムや連続講座も開催します。これらの事業には市民ボランティアを積極的に導入し、市民協働事業を拡充します。

継続して行う事業としては、インターネット蔵書検索 O P A C の冊数を増やすとともに、ホームページで多くの画像に親しんでもらえるよう収蔵資料のデータベースを拡充し、市民への公開、サービスの向上に努めていきます。

1 資料収集保管事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

（3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、特に貴重な元大英博物館東洋部長バジル・グレイ旧蔵書と漢籍から優先的に整理・分類を行う。整理が終わったものから順次公開していく。

項 目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書	蔵書の分類を行う。

洋図書・和図書・和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。
-------------	---

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

（1）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
日本における「ユーラシア」の理解に関する研究（1／3年）	「ヨーロッパ」と「アジア」を合わせた「ユーラシア」という言葉を広め、理解を深めるため、日本の出版物や学校教育の中でユーラシアという単語がどう使われ、どう教えられてきたのかを調査し、講座等でその成果を公開する。 歴史博物館との連携事業。	①戦前にモンゴル・シベリアで調査を行った研究者たちの「ユーラシア」の概念を調査する。 ②考古学・歴史学の出版物および小中学校の教科書で、「ユーラシア」がどのように使われているかを記録する
東部ユーラシアの文化交流の研究（1／3年）	日本を含む東部ユーラシア諸地域の文化交流について調査研究を行う。 歴史博物館との連携事業。	①両館学芸員の専門性をクロスさせた共同研究の具体案を構築する。 ②研究成果の公開方法（シンポジウム、講座講演会、出版、展示）を計画。
館蔵絵図の研究（1／1年）	当館所蔵絵図「自鑪庁至烏斯蔵程站輿図」と類品との比較研究を行う。昨年度試行した赤外撮影を実施、その成果とともに絵図の特別公開を行う。 東海大学との共同研究。	① 赤外撮影を行う。 ②常設展示室での特別公開を実施する。
インド精神文化の研究（1／1年）	インド精神文化を代表するヒンドゥー教の神々について、文学・美術・音楽などに表される信仰の歴史を辿り、開港以来横浜と長い交流のあるインドに対する興味と理解を深める。	①ヒンドゥー美術の研究 ②日本・インド交流史の研究 ③特別展での成果公開
横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査・研究（2／5年）	横浜市民が保管するユーラシア関連資料について調査し、データを蓄積・公開する。ユーラシアの遺跡等の写真資料については、デジタルアーカイブズに掲載できるよう市民に働きかけていく。	①デジタルアーカイブズのためのサーバーの整備。 ②デジタルアーカイブズ公開開始
遊牧世界の物質文化の研究（2／5年）	国内にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について調査し、データを蓄積・公開する。	①主に関東にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について所在を確認。 ②撮影を行う。 ③モンゴル関連企画展で成果を公開する。
収蔵資料と関連資料の	当館収蔵資料及び関連施設所蔵のイス	①館蔵ガラスに関連した資料を調査。

研究（2／5年）	ラーム資料に関する調査を行う。	②研究成果の公開方法（講演会、出版、展示）を検討する。
メソポタミア楔形粘土板文書の研究（2／5年）	Neo-Sumerian Administrative Texts of the Hirose Collection 収録資料の翻字読み直しに関する調査を行い、ガラスビュー英語版を作成する。	①既に和訳した文書内容を英訳する。

(2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行う。

3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。（観覧者目標数 30,000人）

(2) 館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」第17・18号を発行する。
（各10,000部）

(3) ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。

(4) 学芸員による解説（和英）を行う。実施は予約制とし、市民・利用者の希望に沿った解説内容となるよう努める。

(5) 展示室内・ライブラリーでの「利用者・学芸員双方向コミュニケーション」の充実を図る。

(6) クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。

(7) コーナー展示として、収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育連携展示を行う。

(8) ワークショップで取り上げる常設展資料についてボランティアによる解説が実施できるよう、研修を開始する。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 企画展（観覧者目標数 13,000人）

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「日本人を魅了した遊牧世界—モンゴル・シベリアの文化—」 平成24年7月28日（土） ～9月23日（日）	5,000人	日本・モンゴル外交樹立40周年を記念し、日本人による調査成果から、この地域の諸文化を紹介する。 歴史博物館との連携事業。
「インドの神様女神さま —ヒンドゥー美術の魅力—」（日印国交樹立60周年特別展） 平成24年10月6日（土） ～平成25年1月14日（月・祝）	8,000人	横浜インド商人が活躍し始めた19世紀から現代に至るインド精神文化を、美しいヒンドゥーの神々を通して紹介する。絵画、ブロンズ像、民芸品を展示。
企画展関連ギャラリートーク	各回10人	企画展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示解説を行う。無料
平成25年度以降開催予定の企画		平成25年度企画展開催のために資料調査など

展調査		を行う。
-----	--	------

(2) 講座・講演会

項 目	内 容
企画展に関連した講座	企画展「モンゴル・シベリアの文化—日本人研究者の記録から—」関連連続講座の開催
特別展に関連した講演会	特別展「インドの神様女神さま」関連特別講演会の開催
シンポジウム	「ユーラシアとは」をテーマにパネルディスカッションを含むシンポジウムを開催（2013年3月）



講演会



ギャラリートーク

(3) 普及啓発

項 目	参加者目標数	目的・内容
ワークショップの開催	各回30人	1階フリースペースを活用し、館蔵品に関連したもの作り体験学習を実施。お客様対応には市民ボランティアも導入できるよう研修を行う。
写真展の開催	企画展来館者数	企画展に関連した写真パネル展を「 ユーラシア風景写真展 」としてシリーズ化させ、ユーラシアへの興味を定着させる。
横浜市職員向けの研修	各回30人	教育委員会事務局職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（教育委員会との連携）。
常設展関連ギャラリートーク	各回20人	常設展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示室内で作品解説を行う。予約日に実施。無料
近隣企業との連携		横浜中華街の店舗とのタイアップ企画で、館の活動内容・収蔵品と店舗のレシピ創作とのコラボなどを実施。
「子どもアドベンチャー2012」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬

(4) 集客イベント事業

項目	内容
ミニコンサート	ユーラシア諸地域の文化に親しめるような民族音楽を紹介。企画展開催時または感謝デーなどのイベントの一環とする。
10周年感謝デー	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の「感謝デー」を設け、市民サービスを強化する。
「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業	「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業に関連してユーラシアの世界遺産パネル展を1階フリースペースで開催する。

(5) 市民協働

項目	内容
ボランティアの活用	市民ボランティアが学校団体見学、展示解説、ワークショップ等において積極的に活動できるよう、本年度は研修・試行を実施。



夏祭り



小学生団体の見学

(6) 大学・学校連携

項目	内容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。
教員向け研修の企画	教育委員会生涯学習文化財課と連携して、常設展示の内容をもとにした教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育連携展示	大学所属の研究者と協働で、講義に合わせた小規模展示を実施する。

(7) 広報出版・情報発信

項目	内容
出版物発行	研究紀要の発行 広報誌「横浜ユーラシア文化館ニュース」を作成する。 (各10,000部発行、年2回)
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。

メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大通り駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・市営地下鉄関内駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・インターネットでの施設案内 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客 ・横浜フランス月間2012参加 ・横浜グランドミュージアムH24年度プロモーション参加（横浜観光コンベンション・ビューロー主催） ・ミュージアム・クイズラリー参加（夏期 神奈川県立博物館主催）
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

(8) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約10名。
社会研修	インターンシップなどの受入
職場体験	市内中学生の職場体験の受入

5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

(2) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 65,000件

6 ユーラシア文化館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

横浜ユーラシア文化館の施設維持を行います。

(1) 横浜ユーラシア文化館の施設維持

VIII 三殿台考古館事業

[運営方針]

国指定史跡として保存されている三殿台遺跡は、学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られています。当館は、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土品等を、適切に保存・管理して未来へ継承するための拠点となっています。

市民や来訪者にその意義を伝え、理解を深めるために、案内解説や体験学習などの活動を展開しています。

今年度も、収蔵された出土品の再整理や遺跡のガイドのために、市民ボランティアを養成するなど、地域や市民と協働で事業に取り組んでいきます。

今年度は、三殿台考古館開館 45 周年を迎えますので、開館当初の当館の写真などを用いたパネル展を開催します。

1 資料収集保管・調査研究事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

(1) 保管資料再整備事業

(ア) 出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着色、新たな復元等を継続して行い、資料の保全と活用を図る。また、三殿台遺跡以外の収蔵資料について検討し、埋蔵文化財センター等へ移管する。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善する。

(イ) 記録資料のデジタル化事業

記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施する。整理後、災害に備える意味も含めてデジタルデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管する。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携して記録資料のデジタル化を継続する。

(2) 調査研究事業

(ア) 三殿台遺跡出土品の資料化。

三殿台遺跡出土品のうち未発表資料の整理が進んだものについて、図化等の資料化を計画し、順次実施する。

(イ) 三殿台考古館収蔵資料の活用。

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行う。

(ウ) 岡村小学校開校 50 周年に伴う、学校所蔵資料の整理・活用

平成 25 年 1 月に岡村小学校が開校 50 年を迎える。これを機に学校と協議の上、岡村小学校所蔵資料を整理し、活用を図る。校舎内での展示・公開を検討する。

2 常設展事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

(1) 常設展事業

常設展示室の維持管理を行うとともに、展示内容の充実を図り、定期的な展示品の入れ替えを行

う。来館者にわかりやすい展示解説を実施する。また、管理事務所2階は記録資料の保管、遺物整理作業の場、体験教室の場として活用していく。

(2) 露出展示遺構保全事業

保護棟内に露出展示されている竪穴住居跡の適切な保全を図るため、定期的なメンテナンスを実施する。



岡村小学校所蔵資料の一部



露出展示遺構保全作業の様子

3 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 企画普及事業

項目	参加者目標数	目的・内容
リーフレット作成・配布		解説リーフレットの残部が少ないので新たに作成し、配布する。
「いそっぴゴールデンウィーク2012スタンプラリー」への参加	50人	磯子区の市民利用施設が企画する。ゴールデンウィークの企画への参加。4月末～5月上旬
「子どもアドベンチャー2012」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加。8月中旬
三殿台遺跡整理ボランティア	300人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施する。 埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応する。年2回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。
三殿台遺跡ガイドボランティア	100人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして解説ガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡ガイドを行うとともに、生涯学習支援を行う。年2回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。
学校見学の受け入れ		小・中・高・大学による学校見学を随時受け入れる。
職業体験・館務実習の受け入れ		職業体験は随時、学芸員資格取得に伴う館務実習は8月中に3人程度受け入れる。

クラブ活動・総合的な学習・サマースクール等への支援		クラブ活動・総合的な学習・サマースクール等の支援を行う。
ホームページの運営		月1回程度ホームページを更新し、体験学習の情報等を広報する。
その他広報		(ア) 体験学習の案内チラシを作成し、周辺小・中学校、市民利用施設に配布する。 (イ) 「PLANET かながわ」等のインターネットを利用した情報提供。 (ウ) テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内。 (エ) タウン紙等紙媒体による施設案内。

(2) 体験学習事業

項 目	参加者目標数	目的・内容
体験学習の実施	750人	(ア) ゴールデンウィーク体験教室 ①火起こし教室 5月3日 20人 ②拓本取り教室 5月4日 15人 ③勾玉作り教室 5月5日 20人 ④石器作り教室 5月6日 15人 いずれも当日申込 (イ) キャンプ in 三殿台 ①第1回7月21・22日、 ②第2回9月10・11日 各回6家族 事前申込 (ウ) 夏休み体験教室 ①土偶作り教室 7月15・16日・8月26日 各回15人 事前申込 ②勾玉作り教室 7月26日・8月5・15・24日 各回20人 当日申込 ③火起こし教室 7月27日・8月4・13・23日 各回20人 当日申込 ④夏休み土器作り教室 8月2・26日 小学生15人 事前申込 ⑤拓本取り教室 8月6・14・28日 各回15人 当日申込 ⑥石器作り教室 8月29日 15人 当日申込 (エ) 土器作り教室 ①第1回 平成24年9月23日～11月10日 (4回)

		<p>②第2回 平成25年1月13日～3月3日(4回) 製作後は作品展を開催</p> <p>(オ) 古代人体験教室 10月14日 親子10組 事前申込</p> <p>(カ) 石器作り教室 10月28日・2月24日 各回15人 事前申込</p> <p>(キ) 勾玉作り・拓本取り教室 12月16日 15人 事前申込</p> <p>*火起こし・勾玉作り体験については随時実施する。</p>
--	--	--

(3) 展示事業

項目	参加者目標数	目的・内容
「武家の古都・鎌倉」 世界遺産登録推進事業 パネル展の開催	1,000人	埋蔵文化財センター等と連携し、「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進事業関連のパネル展を実施する
考古館開館45周年パネル展の開催	1,000人	当館の開館当初の様子などの写真パネルを展示する。磯子区内の公共施設へも出張展示を行う。
土器作り教室作品展	1,000人	土器作り教室の参加者が製作した土器を展示室で展示し合わせて施文具や制作方法などを解説していく。 第1回 平成24年11月17日～12月2日 第2回 平成25年 3月9日～3月24日

(4) グッズ制作事業

項目	目的・内容
缶バッジの制作・販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを制作し、販売する。
土器片ペンダントの制作・販売	土器片ペンダントを制作し、販売する。



土器片ペンダント



缶バッジ

4 施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

三殿台考古館の施設維持を行う。

(1) 三殿台考古館の管理

(ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定。復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つための維持管理を行う。

(イ) 開館時間の拡大

本年度も午前9時から開館し、4月～9月は午後5時まで、10月～3月は午後4時まで開館する。一方、職員の施設内の定期的巡回などの危機管理対策を実施する。また、車椅子やベビーカーでも利用しやすいようにするため、階段スロープ化等の実施について設置者と検討・協議する。

(2) 飲料販売

施設利用者の利便を図るため、施設内で飲料を販売する。



保護棟窓ガラス清掃の様子



弥生時代復元住居修繕の様子



事務棟屋根清掃の様子



草刈りの様子

収 益 事 業

[運営方針]

財団の自主性・自立性を高めるため、収益事業を行います。

I 歴史博物館収益事業

1 歴史博物館収益事業（定款第4条第2項）

(1) ミュージアムショップの経営

歴史博物館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

(2) 駐車場の経営

歴史博物館の来館者用駐車場を経営する。(館内42台、屋外140台、バス用6台)

(3) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲食物を販売する。

II 開港資料館収益事業

1 開港資料館収益事業（定款第4条第2項）

(1) ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、開港資料館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

(3) 喫茶室の運営

来館者の利便を図るため、附属棟に喫茶室を設け、その運営を専門業者に委託する。

III 都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

1 都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業（定款第4条第2項）

(1) ミュージアムショップの経営

都市発展記念館・ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、都市発展記念館・ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。